

第 I 章 序 言

本報告は、奈良市佐紀町に所在する「特別史跡平城宮跡」の中で、元明から桓武にいたる八代の天皇が住し、執務した場所である内裏の東半部の発掘調査と内裏関連の史料研究成果をとりまとめたものである。

平城宮の内裏は、推定第二次大極殿・朝堂院の更に奥まった一段高い北の一面を占め、遷都当初から長岡に都が移るまで一貫して同じ場所にあった。

これまで内裏地区においては、1960年春の第3次調査、1961年春の第6次調査、1962年春の第9次調査が行われ、内裏正殿とその東辺部（紫宸殿地区）の状況が明らかになり、その成果は、1963年7月に『平城宮発掘報告Ⅲ』¹⁾として上梓されている。内裏地区は、これらの調査以後にも、1963年の第12次調査を皮切りに、1987年秋の第187次調査まで、都合7次にわたる調査を重ね、先の調査を合せて、内裏東半部の調査を終えることになった。本報告は、それらの成果をとりまとめたものであり、先に報告した地域についても更に検討を加え、内裏全体の枠組の中で再評価を行っている。

近年、長屋王等の京内における貴族の邸宅の実体が明らかになり、邸宅内の殿舎は必ずしも左右対称の配置をとらないことが判明している²⁾。内裏においても中枢部外郭の建物は左右対称には配されていない。したがって、本報告で内裏の全体像が把握されたわけではない。しかし内裏西側地域については今の所、調査を予定していない。一応、内裏中枢部の全貌が明らかになった区切りに、その成果を公表し、御批判を仰ぐ次第である。

1 近年における発掘調査の進展 (PLAN 1)

研究所が1959年以来継続して行っている特別史跡平城宮跡の発掘調査も本年度で満32年を迎えた。発掘調査30周年にあたる1989年には、これまでの調査研究成果を広く一般に公開するため巡回展を企画した。東京国立博物館・京都国立博物館・奈良国立博物館・名古屋市博物館・朝日新聞大阪本社の協力により、『再現された奈良の都—平城京展』と題する展覧を京都・名古屋・東京の三会場で開催し、大きな反響を呼んだ³⁾。

1991年冬現在、宮跡の調査面積は34.6haで、公有化面積108.2haの約32%にあたる。1981年夏までの宮の調査の進展については、『平城宮発掘報告Ⅶ』に、また1986年までの京の調査の進展については、『奈文研学報第46冊』にまとめられている。ここでは、宮跡内の発掘に限って1981年秋以降の調査成果を概観しよう。

平城宮跡発掘調査部では、第二次大極殿院の調査終了の後、それと一体となる第二次朝堂院の解明を中心的な研究課題として、1981年以降、同地区を継続的に調査して来た。1986年、

1) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘報告Ⅲ』
内裏地域の調査(学報第16冊)1963年。以下『報告Ⅲ』と略す。

2) 奈良国立文化財研究所編『平城京長屋王邸宅

と木簡』吉川弘文館1991 pp.40~41

3) 奈良国立文化財研究所編『平城京展図録』
朝日新聞大阪本社

1988年に奈良県が主催する『ならシルクロード博覧会』(以下、シルク博覧会と略す)において、平城宮跡もサブ会場となることに決り、博覧会場整備が急務となった。翌1997年は、会場整備に伴う調査、1986年に始まった大規模店舗建設に伴う調査(長屋王邸宅)に追われ、第二次朝堂院の調査は一時中断せざるをえなかった。

シルク博覧会会場整備に伴う宮南辺の第175次調査では、兵部省と推定される官衙跡を検出し、これを契機に、兵部省とそれに対する東側の式部省の解明をもう一つの研究課題とし、以後同地区を継続的に調査することになった。なお、シルク博覧会の期間中には、後述の第188次調査・第192次調査を「発掘体験の場」として公開した。

また調査部では調査成果をふまえ、復原整備を調査と併行して進めており、本格整備に先立ち未発掘地の調査を各所で行ってきた。また国有地外の宮跡及びその近隣の現状変更の際しても調査を行い、成果を築積している。以下、第二次朝堂院地区、兵部・式部省地区、整備に伴う調査、国有地外の現状変更に伴う調査の順で調査の進展状況を概括する。

第二次朝堂院の調査の進展

第二次朝堂院地区では、これまで東第一堂(1984年春一第161次)¹⁾、東第二堂(1986年夏一第173次)²⁾、東第三堂(1990年春一第203次)³⁾、東第一堂から第三堂西の朝庭部(1984年冬一第163次)⁴⁾、1985年秋一第169次⁵⁾、1990年春一第188次⁶⁾について調査を行っている。これら一連の調査によって判明した最も大きな成果は、凝灰岩基壇化粧の朝堂院の下層に、大極殿院と同様に、掘立柱造りの朝堂院ともいふべき、上層に見合う下層遺構の発見されたことである。ここでは仮に上層朝堂院・下層朝堂院と呼称する。上層朝堂院の東第一堂は、桁行5間・梁行2間の身舎の4面に庇が付く。第二・三堂も同じ形式であるが桁行は2間長い。3堂は、建物芯を揃えて配されている。下層朝堂院の第一堂は、桁行7間・梁行3間の身舎の四面に庇が付く極めて特異な形式である。第二堂・第三堂はともに桁行12間・梁行2間の身舎の西側に片庇が付く。第二堂・第三堂は建物芯を揃えて配されるが、第一堂の建物芯はそれより33.5尺西側に寄り、東側柱列が第二・第三堂の西側入側柱列に揃えている。第三堂までではあるが朝堂の規模と配置が明らかになり、第一次朝堂院、上・下2期の第二次朝堂院の朝堂配置は固より、他の宮の朝堂との比較も可能になり、今後更に調査が進めば、平城宮朝堂院の歴史的な位置付けも自から明らかになる。

大嘗宮の発見

朝庭部においては、第163次調査で即位の年あるいは翌年の11月卯日にとり行われた大嘗祭に使われた大嘗宮の跡を一部検出した。この全容の確認をめざした第169次調査では、新たに2時期の大嘗宮の跡を検出した。3期の大嘗宮のうち、第163次検出のものが最も古く、下層朝堂に属し、あとの二つは上層朝堂院に属す。第188次調査では、後者のいつれかに属すと思われる幄舎2棟を検出している。それぞれの大嘗宮の天皇比定が当面の課題であるが、第一次朝堂院の朝庭部の調査を待って決論を下すべきであろう。

シルク博覧会関連調査

1987年春～秋の第175次⁷⁾・第182次⁸⁾・第185次⁹⁾調査は、シルク博覧会の会場整備に伴う調査

- | | |
|---|-----------------------|
| 1) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報1985』pp. 24～26 以下『年報1985』のよ
うに略す。 | 4) 『年報1985』 pp. 24～26 |
| 2) 『年報1987』 pp. 24～26 | 5) 『年報1986』 pp. 18～20 |
| 3) 奈良国立文化財研究所『1989年度平城宮跡発
掘調査概報』1990。以下『1989年度概報』のよ
うに略す。 | 6) 『年報1989』 pp. 22～24 |
| | 7) 『年報1988』 pp. 19～21 |
| | 8) 同 p. 21 |
| | 9) 同 p. 21 |

である。第182次調査は、遺構展示室の東に新営する駐車場建設に伴う事前調査として行った。当地区は1964年の第22次北調査によって御酒司と推定されている。この調査でも先に検出した井戸の東に多数の掘立柱建物や井戸などを検出した。掘立柱建物には、内部に円形の浅いくぼみが整然と並ぶものもあり、酒甕の貯蔵庫と考えている。

御酒司

衆知のように宮南辺を南東から北西に向け近鉄線が走っている。会場整備の一貫として、朱雀門地区から宮北方への安全な導線確保のため、近鉄線に仮設の跨線橋を架ける計画がもち上がった。設置予定地は第二次朝堂院西南部にある踏切に接するすぐ西にあたり、1986秋、遺構の有無確認の予備調査を行った。予備調査では極めて残りの良い礎石建物や築地塀が検出され、設置場所は遺構のない西側に移されることになった。第175次調査は、予備調査検出の官衙跡の解明と跨線橋設置予定地周辺の遺構有無確認を目的に行った。

同地区は『平安京大内裏図』や周辺の出土遺物から兵部省に推定され、対する南東部官衙は同様な理由で式部省に推定できる。第175次調査以降、1989年秋～1990年冬には第206次調査として市道を隔てた第175次調査区の東側を、1989年冬～春には第205次調査として第175次調査区の南側を、1990年春には第214次として線路を隔てた第206次調査区の北側を発掘した。一連の調査によって、市道・線路敷を除く兵部省全域の調査を終え、八省クラスの役所の実体が初めて明らかになった。兵部省の四周は築地で区画され、築地芯々間で東西幅74.5m、南北幅73.8mをはかる。北・南門については未確認であるが、東西南北の中軸線上に門が開く。築地は後に内側に礎石を裾え片庇の廊に改造されるが、同時に東門も八脚門に建て替る。殿舎はいずれも礎石建物で「コ」の字形に配され、中央部を広場としている。北側中央部には桁行5間・梁行2間の東西棟を、その東西両脇に桁行3間・梁行2間の東西棟を配し、その南を東西方向の掘立柱の塗塀で区画する。その南の東西には各2棟の南北棟(北側桁行3間・梁行2間、南側桁行5間・梁行2間)を配している。現在、兵部省の調査の終了を受け、対する式部省の調査に移りつつあり、1990年秋～1991年冬には第216次調査として、両省に挟まれた壬生門北地区を、1991年冬には第220次調査として、その東側の式部省西南部の調査を実施した。第216次調査では、壬生門から朝堂院に通ずる道路及びそれから分岐し両省に通ずる道路、儀式用の旗竿用とみられる朝堂院南北中軸線に対して対称となる柱穴群、南辺においては大垣に先行する掘立柱塀・門・目隠塀を検出した。第220次調査では、式部省の西面の築地塀と西門、礎石建物一棟等を検出した。先に行った壬生門東西の大垣の調査所見(第165、第167次調査)を総合すれば、細部に違いはあるものの式部省の規模・殿舎配置は兵部省と同じで、両省は朝堂院の南北中軸線に対して対称に作られていたことが判明している。

兵部・式部
両省の調査
の進展

次に整備に伴う調査については、各地区毎にまとめて述べよう。内裏東方地区では、1984年夏、第159次として埴積基壇建物を含む内裏東方官衙の西面築地の復原整備に先立って調査を実施した。また1986年春～秋には第172次調査として、内裏東方官衙と東外郭官衙に挟まれた未調査地の調査を実施した。発掘区の大半は東大溝と呼んでいる基幹排水路にあたる。東大溝については、1928年・1932年、岸熊吉氏の発掘以後、数次の調査を重ね、北辺ではこの部分を

内裏東方地
域の調査

1) 『1989年度概報』 pp. 25～33

2) 『1990年度概報』

3) 同上

4) 同上

5) 『年報1986』 pp. 15～17

6) 『昭和59年度概報』 p. 19

7) 『年報1987』 pp. 26～28

残すのみとなっていた。¹⁾内裏近辺における最後の調査となるため、現場に電動篩機と常置し、水撰を併行して進め微細な遺物をも徹底的に採集した。木簡をはじめ歴大な量の遺物が出土し、既設の収蔵庫を埋め尽くすことになった。また東大溝西岸部、内裏東外郭官衙までの狭小な間隙部にも多数の掘立柱建物を検出した。これらは同官衙の付属施設あるいは門を守護した兵士の詰所と考えられる。

地東院区の調査 東院地区では、1989年冬、用水路敷設工事に伴う調査として第196次調査を実施した。²⁾調査地は第154次調査区の東方で東院の東辺中央にあたり、東西道路遺構の存在が予想されたが、道路はなく、掘立柱建物・井戸等が検出された。

大膳職の調査 大膳職地区では、未買収地の国有化を契機にした整備に先立って、1986年冬に第170次調査を実施し、大膳職東面築地に開く門跡などを検出した。³⁾

第一次大極殿地区の調査 第一次大極殿地区では、校内道路の付け換え工事に伴う調査として、1988年夏には第192次調査を、1990年春～秋に第217次調査を実施した。⁴⁾第一次大極殿院西側での初めての調査であったが、既に上梓している同地区東半部の発掘報告の所見⁵⁾と変る知見はなく、大極殿院は南北中線に対して対称に作られ、西側も同様な変遷をたどることを証明することになった。⁶⁾

第一次朝堂院地区の調査 第一次朝堂院地区では、1985年冬に第171次調査⁷⁾を、1986年冬には第176次調査を実施した。⁸⁾第171次調査は、第136次調査区と第146次調査区間の朝集殿域と、第一次朝堂院南面区画塀の東延長部の調査を行った。従来の見解どおり朝集殿は検出されなかったが、南面区画塀は第二次朝堂院南門に向けて延びて行くこと、更にその変遷について新たな知見をえた。第176次調査では、朝堂院南門東側の未調査地を対称とし、南面区画塀も東面区画同様塀に掘立柱塀→掘立柱塀→築地という変遷を辿る事を確認し、その東で行った第136次調査の所見を修正することになった。⁹⁾

馬寮東部地区の調査 馬寮東部地区では、1986年秋に第177次調査¹⁰⁾を、1988年秋には第194次調査を実施した。¹¹⁾佐紀池南辺で実施した第177次調査で、園地の南岸は検出しなかったが、2層の整地層を確認し、整地層下の炭層から和銅4年・養老2～4・6年の紀年木簡をはじめ大量の遺物を発掘した。第194次調査は、整備棟移転地の事前調査であり、1966年の第37次調査¹²⁾で検出していた布掘り地業を伴う礎石建物の延長部を確認した。桁行22間(総長86.4m)・梁行2間の身舎の東西に庇が付く南北棟で、同じ形式の第一次朝堂院東第二堂に次ぐ長大な建物であることが判明。1989年冬、同調査区西方において実施した第191—3次調査¹³⁾でも、布掘り地業を伴う南北棟の礎石建物を検出した。この地域は従前、漠然と西方官衙地区と称されてきたが、この発見により当地区の性格を考え直す必要に迫られている。建物規模、格式からみて天皇の御在所の可能性が高い。出土瓦の年代観と園地の南面にあることから「西池宮」の可能性も考慮する必要があるだろう。

1) 岸熊吉「平城宮遺構及遺物の調査報告」(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告12』)1934

2) 『年報1989』p.27

3) 『昭和60年度概報』p.55,56

4) 『年報1989』pp.24,25

5) 『1990年度概報』

6) 『平城宮報告Ⅻ』

7) 『年報1986』pp.20~23

8) 『年報1987』p.22,23

9) 『年報1982』pp.36,37

10) 『昭和61年度概報』pp.35~41

11) 『年報1989』pp.25~27

12) 『年報1969』pp.39,40

13) 『昭和63年度概報』p.28

建物の発見により当初遺構表示の予定は無だったが、急拠基壇表示を行い、その上に南北棟の整備棟を建てることになった。

宮南辺では、大垣整備に伴う調査として、1985年春～秋には第165次・167次調査を、1988¹⁾年春には第157次補足調査²⁾を、朱雀門基壇復原整備に伴う調査として、1989年春には第201次調査を、1990年冬には第211次調査を実施した。⁴⁾

南面大垣の調査

朱雀門については、かつて前面に池があり、南辺部分は、発掘できなかったが、買い上げより発掘可能となり、第211次調査では第14次調査部分も合わせて再発掘し、足場足や掘込地業に関する新たな知見をえた。⁵⁾また、大垣の北16mの位置に存在する掘立柱の東西塀は大垣に先行する宮の塞閉施設と考えられ、現在、壬生門の前では、それに開く門を検出し、塀は更に東に延びることを確認している。この塀がどこまで続き、何時まで存続したか。また大垣の築成時期、それに南面閉塞施設に直交して流れる基幹排水路との関係等、南面区画については、まだまだ残された問題は多い。

朱雀門の調査

次に国有地外の宮跡及び近隣における現状変更に伴う調査の進展に移ろう。北面大垣については、1985年春には第164—1次調査を1986年春には第174—6次調査を、1988年春には第191—4次調査を実施した。⁶⁾宮北面区画は、当初は掘立柱塀で後に築地に建て変ることが明らかになっているが、御前池以西では、以東で確認している大垣想定線にはなく、方位と異なる可能性が考えられている。また、北面中門の推定地を対象にした第191—4次調査では、築地積土が削平されていたため上層区画塀に伴う門の有無については確認できなかった。また下層においても南北中軸線近辺においても掘立柱塀が等間隔にならび、門が存在した積極的な証拠は見い出していない。⁷⁾

北面大垣の調査

宮北方松林宮との中間域は、大蔵省の倉庫群推定地であり、数次の調査を重ねてきたが、いずれも小規模な調査であり、奈良時代の遺構が検出されることは稀であった。しかし、1986年冬、御前池の東北方で実施した第164—31次⁹⁾、1988年春、宮北東隅近辺で実施した191—2次調査では、掘立柱建物の一部を検出し、宮北方域にも平城宮関連遺構が確実に存在する事が明らかになっており、この地域の解明が今後の課題となろう。¹⁰⁾

宮北方域の調査

東面大垣及び東一坊々間に調査としては、第1988年春の第191—5次・12次調査¹¹⁾などがあ
る。大垣の雨落溝等を検出したが、宮と法華寺が対面する部分には、大路の側溝は検出されず、また路面相当部にも掘立柱建物が検出されていることから、この地域には大路が通っていない可能性が高いことが指摘されている。

東面大垣の調査

1) 『年報1986』 pp. 15~17

2) 『年報1988』 p. 24

3) 『1989年度概報』 pp. 8, 9

4) 同 pp. 10~16

5) 第14次調査の成果は、『平城宮報告Ⅱ』に収められている。

6) 『昭和60年度概報』 pp. 59, 60

7) 『昭和61年度概報』 pp. 51, 52

8) 『昭和63年度概報』 pp. 33, 34

9) 『昭和60年度概報』 p. 61

10) 『昭和63年度概報』 pp. 42, 43

11) 同 pp. 35~41

2 保存と整備

平城宮跡の史蹟指定は1922年に第一次・第二次大極殿院，朝堂院，内裏地域を中心とする約470,000m²が完了した後，通称一条通北方地域や西方官衙地区，東院地区，平城宮南辺地区が順次追加指定され，1990年現在の特別史蹟指定面積は1,311,184m²となっている。

国費による土地の公有化は1963年度から奈良県教育委員会が事務を担当して開始され，1973年度までの買収地(811,419.06m²)に加えて，1981年度以降も年間約76～5750m²の単位で東院地区や南辺地区において買収が継続されてきた。一方1973年から開始された奈良県による先行取得も東院地区と宮南辺地区，佐紀池水面等において継続的に実施され，1989年度をもって国有地として再取得を完了している(121,604m²)。したがって，1990年度現在の国有地の総面積は960,045m²となっている。

買い上げた土地の保存整備は1963年度に奈良県教育委員会によって開始され，1970年度から当研究所が引き継いで現在に至っている。その過程では，文化庁の「平城宮跡保存整備準備委員会」および当研究所の「平城宮跡保存整備委員会」において復原整備の性格やゾーニング，細部の構造，意匠にわたるまで逐一検討が加えられた。これらの成果とともに，文化庁の依頼のもとに当研究所がまとめた「平城遺跡博物館基本構想案」に基づいて，1977年度には文化庁が平城宮跡を野外博物館として整備して行くことを骨子とする『平城遺跡博物館構想資料』を公表して内外に批判を問い，さらに1978年には将来的な復原整備の指針を「特別史蹟平城宮跡保存整備基本構想」(以下，「構想」と略す)として取りまとめるに至った。それ以降の宮跡内の復原整備および環境整備は，基本的にこの「構想」に基づいて実施されることとなる。

さて，次に実際の復原整備の内容であるが，1985年度までの復原整備事業についてはすでに報告Ⅻにおいてふれているので，ここではそれ以後の経過について述べることにする。この約7か年間における復原整備の特徴をまとめると，ほぼ6点に集約することができる。

その第一は，1988年度に平城宮跡が「ならシルクロード国際博覧会」の第二会場として設定されたことに伴って，復原整備および暫定整備が急速に進展したことである。主催団体の一翼を担う奈良市が朱雀大路地区を博覧会の第二会場に設定し，史蹟朱雀大路跡およびその東方地域が緑地帯として整備されるのに呼応して，当研究所では朱雀門基壇を盛土・張芝によって暫定的に表示し，奈良市と博覧会協会の要望を受けて近鉄線の跨線橋建設に協力するなど，平城宮跡の南からの導線を強調する整備を行った。とりわけ跨線橋の建設に際しては，すべてべた基礎とするなど，遺構面の保護に留意した設計を行なうよう指導した。これと平行して第一次朝堂院の朝堂，南門，外周築地を自然色舗装によって半立体的に表示し，朱雀門から第一次朝堂院に至る空間を一体的にまとまりのあるものとして把握し得ることを目指した。ただしこの整備は，あくまで「構想」に定めるとおり将来的には第一次大極殿院を原寸大の建物復原，第一次朝堂院を基壇復原とする本格的整備に着手するまでの，暫定的な仮整備にとどまるものである。

また同時に平城宮跡資料館の改造を行い，展示面積をそれまでの約二倍に拡大するとともに，展示内容も一新してならシルクロード博覧会来訪者の利用に備えた。

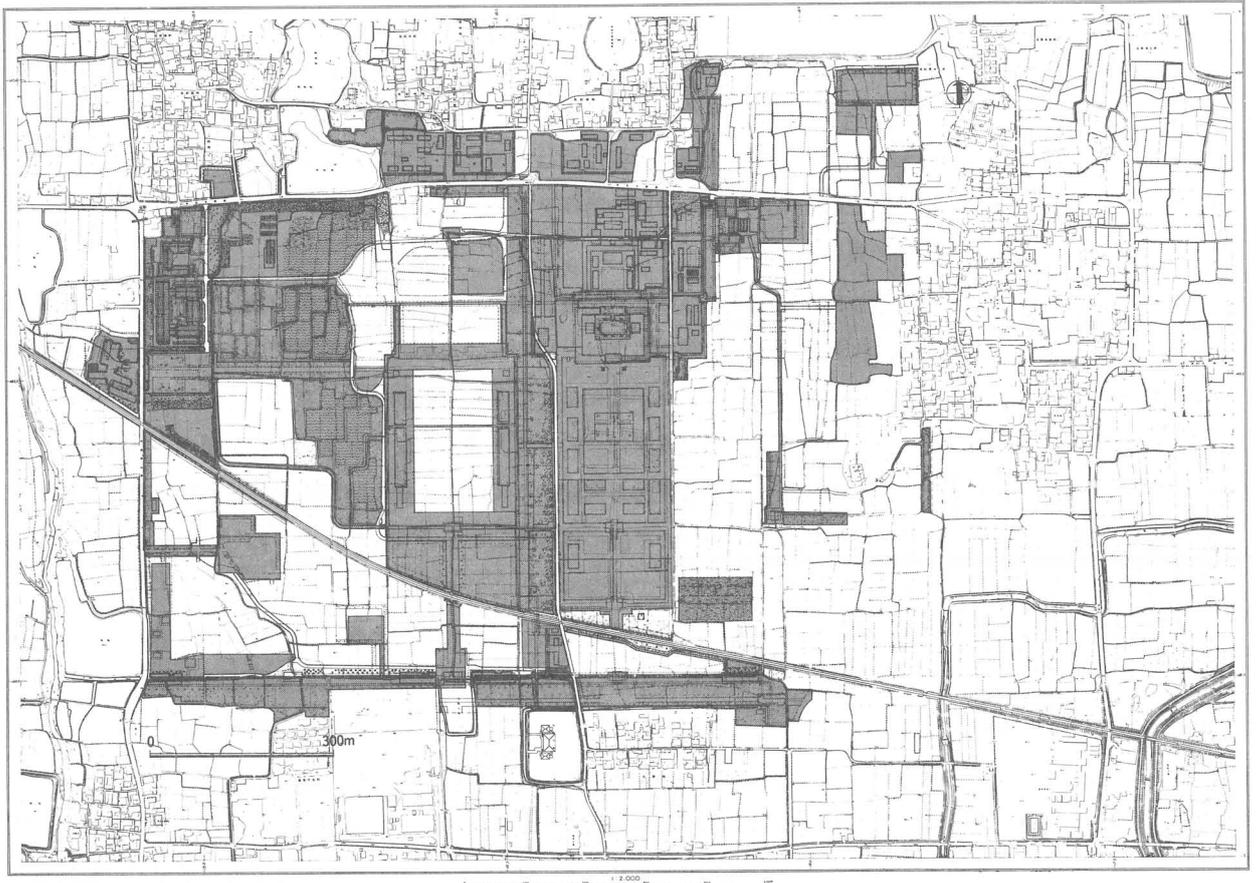


Fig. 1 これまでの復原整備位置図 (1991年3月現在)

第二に、宮南辺地区の用地買収が進んだことによって、朱雀門を除く南面大垣、二条大路の復原整備の大半が完了したことが特徴的である。南面大垣は1984年度の宮跡西南隅部を最後に当初計画の4箇所を復原をすべて完了し、1986年度には特別史跡指定区域内にかかる北新大池・小池北半部を埋め、1987年度には朱雀門周辺、1988年度には東南隅部の整備をもって、朱雀門西方に残る一部未買収地を除いた指定地内における二条大路の整備をすべて完了した。

第三には、新しい遺構の発見に伴って、新手法による野外展示が試みられたことが挙げられる。第二次朝堂院地区の整備がそれに該当する。この地域の整備手法は主として植栽を用いて遺構の平面的な表現を行うことが「構想」に示されていたが、北の第二次大極殿院では凝灰岩の基壇復原を実施し、1990年度には近鉄線の南の兵部省が同じく建物基壇と築地塀を半立体的に復原整備したことにより、結果的に中央に残された第二次朝堂院が盛土・張芝を主体とする緑の遺構表現空間としてその性格を一層きわだたせることとなった。兵部省では、区画の中央を貫通する市道が宮跡への南からの主要なアプローチとして機能していることや、区画の北に接して近鉄線が横断していることなどから、それぞれの車窓からの見えがかりを考慮してかなり立体的な復原整備を行って来訪者に視覚的インパクトを与えることを目指した。また第二次朝堂院朝庭部では、第169次調査で検出した3期の大嘗宮遺構のうち第2期を選択して、1990年度にレンガと張芝によるソフトな遺構表示も実施した。

特徴の第四に指摘されることは、遺構の野外展示施設の拡充に伴うインフォメーションサービスの整備が進みつつあることである。従来宮跡内に設置された遺構のインフォメーション

ンはアルミニウム板に文字や図面を写真印刷したいわゆるアルフォットの説明板を主体にしていたが、施工されてからすでに20年を経て退色が顕著であることに鑑み、耐久性と強度に優れた陶板を素材として斬新なデザインの総合案内板や説明板および道標を新たに設置した。デザインは一部デザイナーの助言を得、設置位置はバランスを考慮して全体の配置計画をもとに決定した。将来的には従来のサイン計画の診断を専門のデザイナーに外注し、新たに全体計画の見直しを行う必要がある。

第五点目として、建築遺構の原寸大復原が進展しつつあることを指摘しておきたい。従来原寸大復原地区に選定してきた宮内省では、1973～1974年度の南殿完成以来10年を経過して1985年度に南殿第二殿が完成し、1986年度には北門および北面築地、さらに1989～1990年度には西南殿が竣工した。また朱雀門の復原についても、1980年度から文化庁の依頼のもとに材料工法の検討を開始し、さらに1986年度から継続的に実施してきた特別研究「朱雀門の意匠と構造に関する研究」の成果として、1990年度には将来的に原寸大復原にふさわしい強度のある基壇地盤を版築工法によって造成するまでに至った。これと関連して1989年度からは、朱雀門を含めた第一次大極殿、朝堂院地区の復原整備に向けて基礎資料を収集することを目的として、特別研究「第一次大極殿地区復原整備のための基礎調査」に着手した。建築遺構の原寸大復原が全国的に波及して行きつつある情勢に鑑み、この調査研究の中で適切な復原プロセスと手順、および復原に際してのルールの確立等が切に望まれている。

第六の特徴は便益・管理施設の整備拡充である。まず管理施設として、前述のように第一次朝堂院・大極殿院の暫定整備が進んだことに伴って、従来の資料館と遺構展示館とを結ぶ構内道路の位置が不適切となり、1988年度にこれを第二次大極殿院北面と西方の池沼および草園地区とを結ぶ直線コースに移設した。同時に遺構展示館東側に存在した整備管理部門を資料館東方に移して整備拡充をはかった。また、宮跡来訪者や周辺住民のための便益施設の充実にも力を注いでいる。まず1985年度には奈良市から学童の通学路整備に関する要望を受けて、中央緑陰帯を市道に沿って南北に貫通する自転車および歩行者用道路の整備を行った。1987年度には自動車による来訪者の増加に対応して、遺構展示館東に新たに面積4,000m²の駐車場を設置するとともに内裏西側の市道沿線に存在した駐車場を閉鎖して、駐車スペースを資料館や遺構展示館等の管理施設に近接した部分に集中させることとした。さらに1987年度に宮跡西南部に造成した多目的苑地の延長として、1990年度には朱雀門西方部に面積約5,600m²の苑地を追加造成した。これは1989年度から奈良市が史跡朱雀大路跡において「ならまつり」を開催しているが、その来訪者の利用にも対応できるものとして整備したものである。

以上のようにまだまだ不十分ではあるが、将来予測される多様なニーズに対応し得るような環境整備にも留意している。

3 報告書の作製

本報告にかかる各次の発掘調査組織は以下のとおりである。

調査次数	所長	部長	担当者	調査員(現場班)
第12次 (1963年)	小林 剛	斎藤 忠	沢村 仁	榎本亀次郎・坪井清足・田中 稔 本村豪章・田中 琢・狩野 久 岡田茂弘・八賀 晋・河原純之 森 蘊・杉山信三・工藤圭章 鈴木 充・牛川喜幸
第12次補 (1965年)	小林 剛	榎本亀次郎	阿部義平	藤原武二・山沢義貴・玉井 力 加藤 優・村上 訥一
第36次 (1966年)	小林 剛	杉山信三	栗原和彦	八賀 晋・工楽善通・三輪嘉六 佐藤興治・松下正司・西谷 正
第73次 (1971年)	松下隆章	坪井清足	田中哲雄	沢村 仁・佐原 真・佐藤興治 阿部義平・加藤 優・藤村 泉
第78次南 (1973年)	内山 正	坪井清足	藤村 泉	狩野 久・佐藤興治・田中哲雄 岡本東三・綾村 宏・西口寿生
第78次北 (1974年)	内山 正	坪井清足	吉田恵二	牛川喜幸・森 郁夫・宮本長二郎 横田拓実・須藤 隆・岩本正二
第187次 (1987年)	鈴木嘉吉	町田 章	岩永省三	田辺征夫・花谷 浩・橋本義則 鳥田敏男・小野健吉

1963年4月10日、平城宮発掘調査部の設置をみるが、その実質的な活動は、官制が発足し、組織が充実する翌年4月以降のことであり、1963年度の第12次調査については、実質的には歴史研究室と建造物研究室がこれにあたった。1964年以降は各調査室の研究員で構成する現場担当班を組織し、各現場を責任もって対応する調査体制を取っている。現場班主導の調査ではあるが、調査におけるさまざまな局面で他の多くの所員も調査に係っている。

この他、第12次調査では、工楽善通・田代克己技術補佐員、荒木伸介、井口喜晴、猪熊兼勝、鬼頭清明、佐原真、高杉洋二郎、玉井力、都出比呂志、橋爪康至、福田晴虔、藤井祐介、吉田靖雄等の建築学・考古学・歴史学学徒、奈良県立商工高等学校、奈良市立一条高等学校、奈良女子大学の学生諸氏の協力をえた。また、第36次・第73次・第78次北調査は、それぞれ文化財保護委員会主催の第1回、第6回、第8回埋蔵文化財発掘技術者研修の対象現場となり、数多くの研修生諸氏からも援助を受けた。

さらに、第78次南調査は、1973年入所新人の研修現場となり、金子裕之、山本忠尚、中村雅治、大脇潔、千田剛道、西口寿生が参加した。

報告書の作製は、1984年より開始し、遺構関係の整理については、遺構調査室、計測修景調査室、遺物については、考古第一、第二、第三調査室、史料については史料調査室が分担した。図面類のトレースは、各担当者が行い、遺構関係の図面、表については猪瀬美奈子、内田治子、

杉本陽子，須崎陽子，出倉桃子，山下正子，瓦関係の図面・表については，上田素土子，菊川弥生・小林慧子，森下しのぶ，和田素子（現香川県埋蔵文化財センター）の補助を受けた。また全体の構成については，1974年から開始した「内裏検討会」の成果に立脚している。

執筆分担は以下のとおりである。

第Ⅰ章 1・3 巽淳一郎 2 本中 真 第Ⅱ章 1 本中 真 2・3 宮本長二郎 第Ⅲ章 1 本中 真 2 宮本長二郎・本中 真 第Ⅳ章 1 毛利光俊彦 2 巽淳一郎 3 A 森本晋 3B ~D 松村恵司 第Ⅴ章 1・2 橋本義則 第Ⅵ章 1A 毛利光俊彦 1B 花谷 浩 2 巽淳一郎 3A 宮本長二郎 3B 本中 真 3C 橋本義則 4 宮本長二郎 英文目次 松井 章 英文要約 佐々木憲一（ハーバード大学大学院生）

遺構の写真撮影については，第12次調査は工藤圭章，第12次補足調査は本村豪章・佃幹雄，他の調査は佃幹雄・八幡扶桑が担当し，遺物の写真撮影は佃幹雄・牛嶋茂が行った。

巻頭図版は，本中真作製のコンピューター・グラフィックを映像化したものである。

次に報告書の体裁については，従来の報告とは異なる所があるので，予めその点について明記しておく。註に関しては，第Ⅰ～Ⅳ章までは従来通り当該頁の下に脚註として掲げたが，Ⅴ・Ⅵ章の研究編・考察編では，註及び参考文献が極めて多く，脚註では処理し難く，各節の末尾にまとめて掲げることにした。

また，これまでは第Ⅱ章-3の調査日誌の節には，各調査次数毎の地区割と主要遺構の入った図を載せ，これを参照しながら読んでいただくかたちをとっていた。本報告では，第Ⅱ-2の調査経過の節においては，各次調査概報時点の所見と本報告の所見との相違点を明確にすることに重点を置いたため，遺構配置図が必要となり，前述の図面をこの節に納め理解の一助とする形を採った。従って，第Ⅱ章-3の調査日誌を読む場合には，第Ⅱ章-2に所載の図面類も合はせて参照願いたい。

報告書の編集は，鈴木嘉吉，町田章の指導のもとに宮本長二郎が担当し，巽淳一郎が補佐した。